

2. 国産材の安定供給体制の構築の意義と考え方

国産材の安定供給体制の構築は、供給側の森林所有者や素材生産業者、需要側の製材工場、合板工場、木材チップ工場、木質バイオマス発電施設等の双方の関係者にとって利点をもたらすものであることから、それぞれの関係者が、意義を認識した上で安定供給体制構築に向けた取組を進める必要がある。

以下では、国産材の安定供給体制を構築することについてのそれぞれの関係者にとっての意義に加え、安定供給体制の構築に当たっての考え方について記述する。

(1)国産材安定供給体制の構築の意義

国産材の安定的な供給体制が構築されることにより、需要側の工場等(いわゆる「川中」)にとっては、原木を、まとまった数量、必要な品質、一定の納期に調達することが可能となる。このことにより、計画的な施設の整備及び稼働、原料の手配や在庫に係るコストの縮減等経営の安定につながる。また、供給側の森林所有者、素材生産業者(いわゆる「川上」)にとっては、安定した販売先が確保できることから、計画的な伐採により、経営の見通しが立てやすくなり、計画的な機械の導入や従業員の雇用・育成により事業の拡大、生産性の向上にもつながる。加えて、国産材製品の需要者である木造の建築物や住宅を建設しようとする工務店・住宅メーカー等(いわゆる

「川下」)にとっては、一定の期間内に一定のコストで建築資材を調達することが可能となる。このように、それぞれの関係者にとって、国産材の安定供給体制の構築は利点を有するものといえる(資料I-5)。

製材工場や合板工場からは、均等な品質や径級を有する一定量の原木を安定供給することが強く求められている。また、木質バイオマス発電施設にあっても、一定の数量の木材チップやチップ用材を供給することが強く期待されている。これらの期待に応えていくためには、素材生産量を増大させていく必要がある。

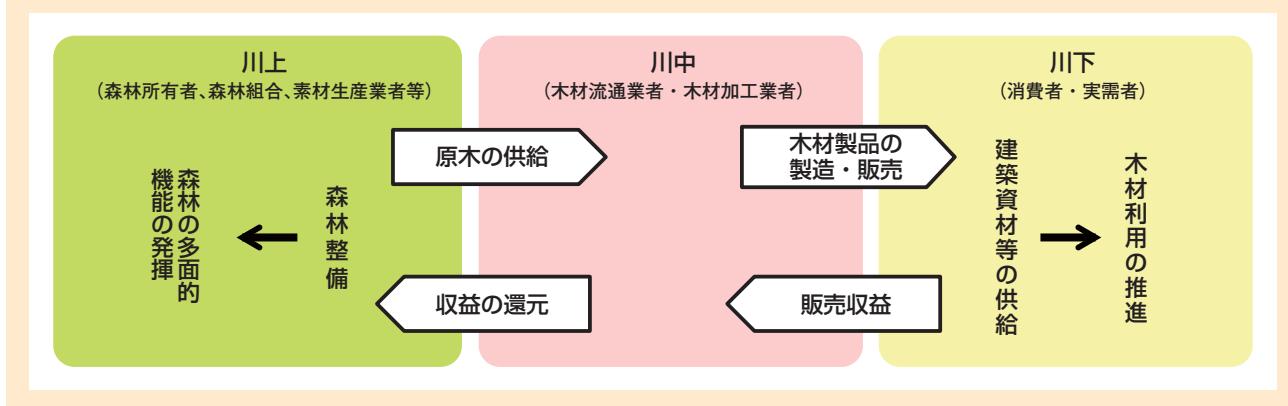
平成27(2015)年10月に環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉が大筋合意^{*14}された。合板・製材等については、国産品は、マレーシア・カナダ等のTPP参加国からの輸入品との厳しい競争関係にあり、この合意により、長期的な価格の下落が懸念される。このため、我が国の合板・製材等の国際競争力の強化が必要となっているが、その原料となる原木を国内の素材生産業者が安定的に供給することができれば、林業の成長産業化と合板・製材等の国際競争力の強化を両立することが可能となる。

(2)国産材の安定供給の考え方

(需要に応じた供給体制が重要)

木材の総需要量は、景気の動向に伴う新設住宅着工戸数の増減等により変動する。また、為替の変動や輸出国や我が国以外の輸入国における経済的・社

資料I-5 国産材の安定供給における川上、川中及び川下のイメージ



*14 環太平洋パートナーシップ(TPP)交渉の大筋合意と署名については、第IV章(122-124ページ)を参照。

会的・環境的な情勢の変化等により、国産材と競合する輸入材の価格が変動し、国産材の価格もこの変動に左右される。さらに、木質バイオマス発電施設の新設に伴い、チップ用材の需要が今後とも増大し、その需給がひっ迫することも懸念される。加えて、CLT(直交集成板)をはじめとする新たな木材製品の導入等によりこれまで木材が利用されていない中高層建築等において木材の利用が促進されること等により、木材の需要構造が今後とも変化していくことも考えられる。

国産材の安定供給体制を構築していくためには、このような需要構造の変化に柔軟に対応できる供給体制を構築する必要があり、原木の流通段階でとりまとめ役が、用途別の需要バランスの変化を把握した上で、製材工場、合板工場、木材チップ工場といった木材加工業者や木質バイオマス発電事業者と情報交換するなどしつつ、コーディネーター役も担い、需要に応じて必要な数量の原木を持続的に供給して

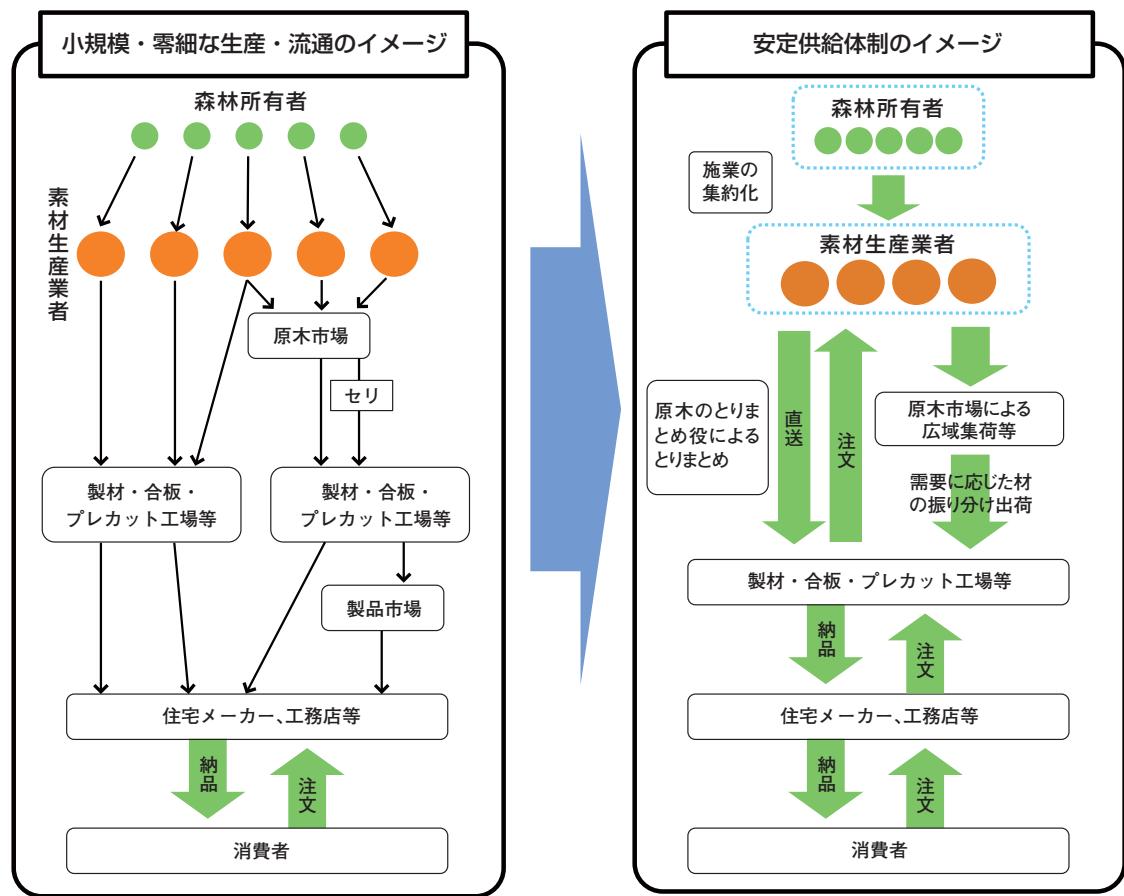
いくことが必要である(資料Ⅰ-6)。

とりわけ、需要が拡大する局面において、安定的に国産材を供給していくためには、地域における森林の持続的な利用が可能な範囲で原木を供給する能力を拡大する必要がある。

一方で、景気後退に伴う新設住宅着工戸数の減少等により需要が低迷する局面においても、素材生産事業の採算が合うよう経営能力を強化することも重要である。そのためには、素材生産の生産性を向上させ原木供給に掛かるコストを縮減することや、材価が低迷する中にあっても素材生産事業の収益を確保できる経営能力を向上させていくことが必要である。

また、需給バランスの変動が存在する中で、原木を安定的に供給するためには、森林所有者や素材生産業者、原木市売市場等の木材流通業者、製材工場、合板工場等の間で、木材に関する需給情報を積極的に共有していく取組が不可欠である。

資料Ⅰ-6 国産材の安定供給体制の構築に向けたイメージ



(価格の乱高下の防止にも寄与)

このようにして国産材の安定供給体制が構築されれば、いわゆる「駆け込み需要」が生じた場合であっても、原木価格の乱高下を一定程度緩和することも結果として期待できる。このことは、供給側の森林所有者や素材生産業者と需要側の製材工場、合板工場、木材チップ工場といった木材加工業者や木質バイオマス発電事業者等の双方の持続的な経営にとって利益となるだけではなく、工務店・住宅メーカーや住宅を購入する最終消費者である一般の国民にも広く利益をもたらすこととなる。

(需要の拡大に向けた取組も重要)

以上のように、国産材の安定供給体制の構築が重要な課題となっているが、これは、国産材の安定的な需要が存在することが前提となる。

素材生産業者は、高性能林業機械の導入や林業労働者の新規雇用等に取り組むことにより、国産材の供給量を安定的に増大することにつながるが、景気動向等により木材需要が減退する局面であっても、機械の減価償却や雇用条件の維持等の観点から、素材生産量を減少させることには自ずと限界がある。

木材需要は、チップ用材については木質バイオマス発電等による底堅い需要が見込まれるが、減少局面に入っている我が国の今後の人団動態を踏まえれば、長期的には、新設住宅着工戸数の増加を見込むことは困難であり、需要拡大の取組なしには住宅用の製材用材等の木材需要の増加は見込めない状況といえる。このため、製材用材や合板用材については、住宅用やそれ以外の用途において底堅い国産材需要を確保し、国産材の需要が安定的に存在するようにしていく取組が必要となっている。

林野庁では、製材をはじめとする木材を積極的に住宅等で利用していくため、森林所有者から大工・工務店等の住宅生産者までの関係者が一体となって、消費者の納得する家づくりに取り組む「顔の見える木材での家づくり」^{*15}の取組を実施している。これに加え、近年では、梁・桁等の横架材や枠組壁工法(ツーバイフォー工法)など輸入材の使用割合の高い部材や工法に向け国産材製品の利用を促

進する取組や、木造率の低い非住宅分野で木材を利用できるような構造設計法を普及する取組、木質耐火部材を開発する取組が進められている。



*15 「顔の見える木材での家づくり」については、第IV章(155-156ページ)を参照。